

★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★

# かいてき便り

○お知らせ

**INDEX**

- ・新年挨拶
- ・若年性認知症介護・障害事業所向け研修会(オンライン)を開催します！
- ・たんの吸引 従事者認定・事業者登録のスケジュールが変わります！
- ・東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業
- ・R4年度 訪問看護にかかる支援策について
- ・介護サービス事業所等物価高騰緊急対策支援金のご案内
- ・「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内
- ・老健ショートステイ空床情報検索システムをご活用ください。

令和5年1月1日発行 第222号

## ○ 新年挨拶

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、介護サービス事業者の皆様には、様々な対策を講じながら、必要なサービスを継続的に提供いただきましたことに深く感謝申し上げます。

さて、昨年は、国の社会保障審議会介護保険部会において、「地域包括ケアシステムの更なる深化・推進」や「介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進」、「介護分野における文書負担等の軽減」などについて、議論が行われました。今後は、同部会が取りまとめた意見を踏まえて、介護保険法をはじめ関係法令の改正が行われる予定です。

今年も、運営基準等の見直しや令和6年度介護報酬改定について、社会保障審議会介護給付費分科会で議論が行われるとともに、こうした制度改革等の動きや地域分析の状況を踏まえ、保険者においては、第9期介護保険事業計画を策定する年となります。

また、昨年から引き続いて、世界中でエネルギー価格が高騰しており、今冬も電力需給のひっ迫が予想されるなど、電力の危機的な状況に直面しています。この危機を都民、介護サービス事業者、行政が一体となって乗り切っていくため、皆様におかれましても、節電・省エネに向けた取組へのご協力を引き続きよろしくお願いいたします。

今年も、利用者が安心して介護サービスを利用し、地域で支え合いながら高齢者がいきいきと心豊かに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、コロナ禍にあっても、必要な感染防止対策を講じながら介護サービス事業者及び区市町村の皆様と力を合わせ様々な取組を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

東京都福祉保健局高齢社会対策部長 山口 真吾

**○若年性認知症介護・障害事業所向け研修会(オンライン)を開催します！**

「若年性認知症」の人は、介護サービスや障害福祉サービスを利用することができますが、実際にサービスについて相談があったらどのように対処したらよいでしょうか…

若年性認知症の人は、発症前と同じように働けなくなってしまって経済的に苦しくなったり、社会から孤立しがちになるなど、現役世代ならではの不安や悩みを抱えています。

本研修会では、介護サービスや障害福祉サービス事業所において、若年性認知症の人の受け入れを進めていくための知識や「通いの場」を作っていくための「実践ポイント」や実践事例をお伝えします。

若年性認知症の人を知ることが、理解や受け入れの第一歩です。オンライン開催でお気軽にご参加いただけますので、この機会にぜひご受講ください。

**【日時】**

令和5年1月25日(水曜日)午後3時30分～午後5時30分

※オンライン(ライブ配信方式)での実施となります。

**【対象】**

都内の介護サービス及び障害福祉サービス事業者、行政職員、  
若年性認知症支援に関わる方

**【定員】**

250名・参加無料

申込み多数の場合は、都内在勤の方を優先します

**【申込】**

1月18日(水曜日)までに「とうきょう認知症ナビ」HPの申込フォームからお申込みください。

[https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou\\_navi/gyouji/jakunen\\_zigyousyokensyu/index.html](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou_navi/gyouji/jakunen_zigyousyokensyu/index.html)

**【参考資料】**

参考資料として「若年性認知症の本人の通いの場をつくるガイドブック」(令和2年3月発行)がございます。

研修会をご視聴いただく際にガイドブックがお手元に無くて支障はありませんが、より理解を深めていただくため、当日は併せてご覧いただくことをお勧めします。

当日は、下記からPDF版をダウンロードいただき、併せてご参照ください。

(データでの入手が困難な場合は、ご相談ください。)

【東京都福祉保健局ホームページ】東京都の認知症ポータルサイト とうきょう認知症ナビ

[https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou\\_navi/torikumi/manual\\_text/jakunen\\_guidebook/index.html](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou_navi/torikumi/manual_text/jakunen_guidebook/index.html)

**【お問合せ先】**

在宅支援課認知症支援担当 TEL03-5320-4276



# ○たんの吸引 従事者認定・事業者登録のスケジュールが変わります！

お知らせ

令和5年1月より、認定証・登録通知書の交付スケジュール、申請書類等が下記のとおり変更となります。従来の半分の期間での交付に伴う事務の効率化のため、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

1. 締め日は15日と末日の月2回、発送も月2回
2. 受理から発送まで最短15日間に短縮
3. 従事者認定証の交付申請様式の一部見直し
4. 従事者認定新規申請の際は6か月以内の住民票を毎回提出（添付省略不可）
5. 返信用封筒はレターパックライトに統一

## 1 交付スケジュールの変更（従事者認定証・事業者登録通知書）

| 従来 | 前月             |    | 当月        |    | 翌月 |    |
|----|----------------|----|-----------|----|----|----|
|    | 20日            | 末日 | 20日       | 末日 | 1日 | 中旬 |
| 締日 | 書類受理           |    | 書類審査・発送準備 |    | 発送 |    |
| 日  | 前月21日～当月20日受付分 |    |           |    |    |    |

書類受理から発送まで約25～55日間

| R5年<br>1月～ | 前月       |           | 当月        |     | 翌月 |    |
|------------|----------|-----------|-----------|-----|----|----|
|            | 末日       | 1日        | 15日       | 16日 | 末日 | 1日 |
| 締日         | 書類受理     | 書類審査・発送準備 | 発送        |     |    |    |
| 日          | 16～末日受付分 |           |           |     |    |    |
| 締日         |          | 書類受理      | 書類審査・発送準備 | 発送  |    |    |
| 日          |          | 1～15日受付分  |           |     |    |    |

書類受理から発送まで最短15日間

- ※締日が月1回(20日)→2回(15日と末日)に変更となります。
- ※締日が土日祝に当たった場合は前に変更します。
- ※書類収受～審査後、差替完了し不備がなくなり書類受理となります。

## 2 申請書様式の変更（従事者認定証のみ）

| 申請書          | 種類              | 従来                           | R5年1月～   |
|--------------|-----------------|------------------------------|--|
| 認定証<br>交付申請書 | 様式第1号<br>(不特定)  | 研修機関所在地欄あり                   | 研修機関所在地欄 <b>削除</b>                               |
|              | 様式第1-2号<br>(特定) | 研修機関所在地欄あり<br>1枚の申請書で対象者1名のみ | 研修機関所在地欄 <b>削除</b><br>1枚の申請書で <b>対象者6名まで</b> 記入可 |

## 3 提出物の変更（従事者認定証のみ）

| 提出物    | 内容      | 従来                              | R5年1月～                      |
|--------|---------|---------------------------------|-----------------------------|
| 住民票の写し | 発行日(期限) | 財回收受日から3か月以内の原本                 | 財回收受日から <b>6か月以内</b> の原本    |
|        | 提出      | 過去に提出済みで変更がない場合<br><b>提出省略可</b> | <b>毎回原本を提出(省略不可)</b>        |
| 返信用封筒  | 封筒の種類   | 角2封筒(A4サイズ)、切手                  | <b>レターパックライト(370)(切手不要)</b> |

詳細、お問合せは公益財団法人東京都福祉保健財団へお願いします。

<https://www.fukushizaidan.jp/107tankyu/touroku/>

①事業拡充のお知らせ ②交付申請書((イ)災害時協定締結事業所、(ウ)災害要件なし事業所)受付期間延長のお知らせ

① 事業拡充のお知らせ

東京都では、介護職員の確保定着を図るため、「東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業」を実施しております。本事業は、都内に所在する介護保険サービスを提供する民間の事業所等に対して、介護職員の宿舎の借り上げを支援し、住宅費負担を軽減することで、介護職員の働きやすい職場環境の実現と、地域の災害福祉拠点として災害時の迅速な対応を推進することを目的としています。

**本事業は、令和4年度より福祉避難所要件に該当しない事業所への支援を拡充しました！**

|         | 令和3年度                   |
|---------|-------------------------|
| 災害時対応要件 | 福祉避難所                   |
| 助成対象事業所 | 特別養護老人ホーム<br>介護老人保健施設 等 |
| 助成上限戸数  | 利用定員数に応じ最大 20 戸         |
| 助成率     | 7/8                     |

福祉避難所要件を満たすことが難しかった  
**在宅系サービスの事業所にも支援を拡充**



|         | 令和4年度見直し後                 |                                   |              |
|---------|---------------------------|-----------------------------------|--------------|
| 災害時対応要件 | 福祉避難所                     | 区市町村との災害時協定<br>(安否確認、災害時のサービス提供等) | 不要           |
| 申請区分    | (ア)福祉避難所                  | (イ)災害時協定締結事業所                     | (ウ)災害要件なし事業所 |
| 助成対象事業所 | 特別養護老人ホーム<br>介護老人保健施設 等   | 訪問介護事業所<br>通所介護事業所 等              | 介護事業所        |
|         | 助成金交付要綱第4条に定める介護保険サービス事業所 |                                   |              |
| 助成上限戸数  | 利用定員数に応じ最大 20 戸           |                                   |              |
| 助成率     | 7/8                       |                                   | 1/2          |

事業の詳細及び申請スケジュール等は東京都福祉保健財団のホームページにてご確認ください。

## ② 交付申請書（（イ）災害時協定締結事業所、（ウ）災害要件なし事業所）受付期

### 間延長のお知らせ

当初、令和4年12月16日締切としておりました、（イ）災害時協定締結事業所、（ウ）災害要件なし事業所の交付申請書受付期間を延長しました！

本事業の申請にあたっては、東京都福祉保健財団のホームページをご確認ください。

交付申請書受付期間 11月1日～**1月16日(必着)**

事業概要については下記ホームページ上にて動画を掲載しております。

<https://www.fukushizaidan.jp/304shukusha/>

#### 【問合せ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団

事業者支援部 運営支援室 宿舍借り上げ支援事業担当(介護)

TEL 03-3344-8548

ホームページ <https://www.fukushizaidan.jp/304shukusha/>

## ○ R4年度 訪問看護にかかる支援策について

お知らせ

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、令和4年度も東京都訪問看護推進総合事業として、補助金事業や研修事業などを実施します。

各事業の詳細や、募集等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

### <R4年度東京都訪問看護推進総合事業>

|        | 事業名  | 申請期限等   |
|--------|--|---|
| 補助金事業  | (1) 認定看護師資格取得支援事業<br>(対象分野:訪問看護、皮膚排泄ケア、認知症看護、緩和ケア)   | 新たに受験する対象分野に係る教育課程の募集要項等が発表された場合等は、入学試験日の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。<br>最終締切: 令和5年2月10日(金)        |
|        | (2) 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業   | 6月以降新規開設したステーション等は、事務職員を雇用しようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。<br>最終締切: 令和5年2月10日(金)               |
|        | (3)-ア 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業<br><研修代替職員確保への支援>  | 6月以降新規開設したステーション等は、研修を始めようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。<br>最終締切: 令和5年2月10日(金)                  |
|        | (3)-イ 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業<br><産休・育休・介休取得時の代替職員確保への支援>  | 6月以降に看護職員が産休等で休業することになったステーション等は、代替職員を任用しようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。<br>最終締切: 令和5年2月10日(金) |
| その他の取組 | 東京都訪問看護教育ステーション  | 各教育ステーションへ直接申込ください  |
|        | <b>「東京都訪問看護教育ステーション事業」</b><br><b>訪問看護ステーション新任訪問看護師交流会の開催</b><br>このたび、東京都では、「東京都訪問看護教育ステーション事業」の一環として、訪問看護ステーションの新任訪問看護師の方を対象とした交流会を開催しますので、是非ご参加ください。<br><b>【対象】</b> 新任訪問看護師 ※訪問看護経験が0～3年程度の訪問看護師<br><b>【内容】</b> 新任訪問看護師が日々の業務で抱える悩み等に対して、経験豊富な訪問看護師からの助言等や新任訪問看護師同士の交流を行います。<br><b>【参加費】</b> 無料<br><b>【お申込み方法】</b> 「申込書」に必要事項をご記入の上、下記交流会実施教育ステーションへ直接お申込みください。 |   |

第4回(実施者:白十字訪問看護ステーション)

【日時】令和5年2月10日(金) 午後7時から午後8時30分まで

【テーマ】2月10日はフットケアの日！！

～在宅でおさえておきたいフットケアのポイント～

【実施方法】オンライン(zoom) 100名まで

【申込締切】2月7日(火)

【申込先】以下リンク先の東京都ホームページに掲載されている「新任訪問看護師交流会  
申込書」をご記入の上、白十字訪問看護ステーション([hakujuji@muse.ocn.ne.jp](mailto:hakujuji@muse.ocn.ne.jp))  
へ直接お申し込みください。

【問合せ】電話:03-3268-1815



詳細は、東京都ホームページ等でご案内します。

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/houkankyouikukouryukai.html>

訪問看護オンデマンド研修事業

★令和元年度から令和3年度にかけて実施した「訪問看護師オンデマンド研修事業」のeラーニング研修を、訪問看護職等に向けて、スキルアップのためにご活用いただくことを目的とし、動画公開しております。

以下リンク先からご活用ください※

[https://youtube.com/playlist?list=](https://youtube.com/playlist?list=PLQMhyNB4qRZnyDTIzPTAr5MPDQTri9STE)

[PLQMhyNB4qRZnyDTIzPTAr5MPDQTri9STE](https://youtube.com/playlist?list=PLQMhyNB4qRZnyDTIzPTAr5MPDQTri9STE)

※本事業は、訪問看護職等に向けて、スキルアップのためにご活用いただくことを目的としております。上記リンクを関係者以外に広く共有することはお控えください。

※10日が、土曜日、日曜日、国民の祝日等の閉庁日に当たる場合は、翌開庁日までとします。  
また、申込状況に応じて最終期限を設ける予定です。

【ホームページ】東京都福祉保健局>高齢者>介護保険>訪問看護推進総合事業

(<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/>)

🔍 東京都訪問看護推進総合事業

【お問合せ先】

在宅支援課 介護医療連携推進担当 TEL03-5320-4216 FAX03-5388-1395

## ○介護サービス事業所等物価高騰緊急対策支援金のご案内

お知らせ

東京都では、物価高騰等に直面する通所・訪問系介護サービス事業所及び高齢者施設等を支援することを目的として、支援金を交付することとなりました。ただいま、申請の受付を行っておりますので、ご案内いたします。

### 1 介護サービス事業所燃料費高騰緊急対策事業支援金

#### (1)事業概要

原油価格高騰の影響を受けながらも継続して介護サービスを安定的に提供している事業所等を支援するため、利用者の送迎や居宅への訪問といったサービス提供に使用する車両の燃料費用(高騰相当分)に対し、一定額の支援金を交付します。

#### (2)対象サービス(地方公共団体が設置したものは除く。)

##### ① 通所系介護サービス

通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護

##### ② 訪問系介護サービス

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、居宅介護支援

### 2 特別養護老人ホーム等物価高騰緊急対策事業支援金

#### (1)事業概要

物価高騰等に直面する都内の高齢者施設を支援することを目的として、「物価高騰対策支援金」を交付します。

#### (2)対象施設(地方公共団体が設置したものは除く。)

- ・介護老人福祉施設(定員 29 名以下は除く。)
- ・介護老人保健施設
- ・介護医療院
- ・養護老人ホーム
- ・軽費老人ホーム(地域密着型特定施設入居者生活介護の指定を受けている軽費老人ホーム及び都市型軽費老人ホームは除く)

### 3 申請期間

申請フォーム:令和5年1月20日(金曜日)まで

申請書類提出:令和5年1月27日(金曜日)まで

### 4 お問い合わせ先

東京都介護サービス事業所等物価高騰支援金事務局

電話:0120-955-047(受付時間:土日祝を除く 9:00-18:00)

[事業の概要、申請方法等詳細については事務局ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。](#)



<https://admin-agk.jp/kaigobukkakoutou/>



## ○ 「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内

お知らせ

高齢者を狙う悪質商法は、社会的に大きな問題になっています。高齢者の消費者被害を未然に防ぐ、又は早期発見するために、高齢者を見守る方々のご協力が大変重要となります。

そこで、東京都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパーの方々をはじめとする地域の高齢者見守りネットワークのメンバー等を対象に、都内各地で出前講座を開催しています。

この講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが講師として皆さまのもとに伺い、

◎高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法

◎周囲の方の『高齢者見守り』のポイント

◎被害に気づいた場合の対応(消費生活センターへの相談方法等)

などについて、消費者被害の問題にあまり馴染みがない方にも分かりやすくご説明します。

また、**講座のテキストとして、受講後も役立つ「高齢者見守りハンドブック」を配布します。**高齢者の身近で見守りを行う方々の受講をお待ちしています。ぜひご活用ください。

派遣期間：2022年4月1日から2023年3月31日まで ★土日祝日も実施できます！★

※状況により休止となる場合があります。詳細は「[くらしWEB\(下記\)](#)」を参照のこと。

講義時間：原則 午前10時から午後8時までの間で、1～2時間程度

(この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。)

派遣場所：都内のご希望の場所(島しょ地域を除く。)

費用：**無料**

申込条件：●申込者…都内の介護事業者、福祉団体、民生・児童委員、医療機関、町会・自治会、老人クラブ  
その他、地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等

●受講者…原則10人以上

申込受付：2022年4月1日から2023年3月10日まで(先着300回までで受付終了となります。)

申込方法：下記URL(東京くらしWEB)から申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、実施希望日の3週間前までに下記申込先までメールまたはFAXを送付してください。

★申込用紙(チラシ)は、都・区市町村の消費生活センター窓口等でも入手できます★

【東京都生活文化局HP】東京くらしWEB

[https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabитай/de\\_koza/kourei.html](https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabитай/de_koza/kourei.html)

<トップ⇒学びたい⇒出前講座(講師派遣)⇒高齢者見守り人材向け出前講座>

【お申込・お問合せ先】(公社)全国消費生活相談員協会事務局

TEL03-5614-0635(月～金曜日<祝日・年末年始除く>午前9時30分～午後5時)

講座申込メール：Tmimamori@zenso.or.jp

FAX:03-5614-0743

\* この事業は、東京都が上記の事業者に実施委託をしております \*

\* 新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、講座を開催しています \*

## ○ 老健ショートステイ空床情報検索システムをご活用ください

お知らせ

介護老人保健施設（老健）は、在宅生活への復帰に向けたリハビリを中心とする医療ケアと介護を必要とする場合に入所する施設です。

一般社団法人東京都老人保健施設協会では、介護老人保健施設のショートステイをより活用していただくため、空床情報の検索システムを開発しています。ぜひご活用ください！

### ○サイトの特徴

- ・ 医療的ケアが行える老健ショートステイの空床状況を最大3か月後まで検索できます。
- ・ 検索結果で気になる施設については、料金や提供サービス、交通情報等も得られます。
- ・ 「ポストコロナ利用者」受入施設が検索できます。

一般社団法人  
東京都老人保健施設協会

ショートステイ空床情報検索

|                                      |                               |                              |
|--------------------------------------|-------------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 東京都 - 都心部   | <input type="checkbox"/> 千代田区 | <input type="checkbox"/> 中央区 |
|                                      | <input type="checkbox"/> 港区   | <input type="checkbox"/> 新宿区 |
|                                      | <input type="checkbox"/> 文京区  | <input type="checkbox"/> 渋谷区 |
| <input type="checkbox"/> 東京都 - 23区東部 | <input type="checkbox"/> 台東区  | <input type="checkbox"/> 墨田区 |
|                                      | <input type="checkbox"/> 江東区  | <input type="checkbox"/> 荒川区 |
|                                      | <input type="checkbox"/> 足立区  | <input type="checkbox"/> 葛飾区 |
|                                      | <input type="checkbox"/> 江戸川区 |                              |

■ 利用日:  ~

■ 医療的ケア: 受入可能 (または要相談) 施設を検索できます

|                                    |                                     |
|------------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> インスリン注射   | <input type="checkbox"/> 経管栄養 (胃ろう) |
| <input type="checkbox"/> 経管栄養 (経鼻) | <input type="checkbox"/> 膀胱留置カテーテル  |
| <input type="checkbox"/> 人工肛門      | <input type="checkbox"/> 痰吸引        |
| <input type="checkbox"/> 気管切開      | <input type="checkbox"/> 褥瘡処置       |

【問い合わせ先】 一般社団法人東京都老人保健施設協会事務局  
電話:03-6380-4351 ファクシミリ:03-6380-4371

HP <https://www.roken-tokyo.or.jp/kensaku/shortstay/>

